

<商品概要説明書>



(2022年3月1日現在)

商品名	無担保住宅ローン
お借入タイプ	お借り換え対象の住宅ローン・住宅金融支援機構などの契約毎にお取扱いします。
ご利用いただける方	下記の①～⑦のすべての条件を満たす方。 ①お借り換え対象の住宅ローン・住宅金融支援機構などのご返済実績が5年以上ある方。 または住宅金融支援機構のステップ償還返済の場合はご返済実績が7年以上ある方。 または2度目のお借換の場合は、当初借入から通算ご返済実績が7年以上ある方。 ②お借り換え対象の住宅ローン・住宅金融支援機構などのご返済に、直近1年間延滞がない方。 ③お借換により金利の軽減が見込まれる方。 ④お申込時の年齢が満20歳以上満70歳以下の方で、完済時の年齢が満82歳未満の方。 ⑤安定継続収入のある方。 ※パート・アルバイト・無職の方はお申込みいただけません。派遣社員・契約社員の方は、事前に支店窓口へご相談下さい。 ⑥団体信用生命保険にご加入できる方。(保険料は当行が負担いたします) ⑦株式会社ジャックスの保証が得られる方。
取扱店舗	九州管内の全店でお取扱いできます。
お使いみち	住宅ローン、住宅金融支援機構などの住宅取得資金でのお借入のお借り換えに限定させていただきます。当行の住宅ローンのお借り換えにはご利用いただけません。
お借入金額	10万円以上1,500万円以内(1万円単位) ・個人事業主の方は1,000万円以内となります。 ・お借り換え対象の借入残高の範囲内となります。 ・本ローンお取扱いに関する手数料、抵当権抹消費等を含みません。
お借入期間	6ヶ月以上20年以内(1ヶ月単位) ただし、お借り換え対象のお借入の残存期間に「3年」を加算した期間が上限となります。
お借入金利	お借入金利は「変動金利型」「固定金利型」の2つの金利型からお選びいただけます。

	<p>変動金利型</p>	<p>①お借入金利は当行の短期プライムレートを基準として当行が独自に決定した利率とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● お借入時の適用金利は、毎年3月1日・9月1日に見直しを行い、おのおの4月1日・10月1日より変更いたします。 ● お借入後の適用金利は、毎年4月1日・10月1日に年2回見直しを行い、おのおの6月・12月の約定返済日の翌日から新金利を適用します。その場合、当行の短期プライムレートの変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げを行います。 ● 6ヶ月毎の加算返済の場合、変更後の新金利は、毎年4月1日・10月1日以降最初に到来する6ヶ月毎の加算返済月の約定返済日の翌日から適用します。 <p>② 変動金利型をご利用期間中は、お申込まただければ約定返済日に固定金利型へ変更することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 固定金利型に変更する場合、適用金利はその時点の固定金利の利率とします。なお固定期間は2年・3年・5年・7年・10年からお選びいただけます。 ● 元金のご返済が遅延している場合には、固定金利型に変更することはできません。 <p>③ ご返済額は5年ごとに見直し、次の5年間のご返済額を決定します。金利が上昇してもご返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、見直し時までご返済額は変更いたしません。また、ご返済額の見直し時までに金利が上昇した場合でも、見直し前のご返済額の1.25倍を超えることはありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 10月1日を経過するごとに1年が経過したものとみなし、5回目の10月1日を基準としてご返済額の見直しを行います。 ● 当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括してご返済いただきますが、一括返済が困難な場合には期日までにお申し出下さい。 <p>④ 途中で固定金利型に変更する場合は、変更時点でご返済額を再計算いたします。</p>
	<p>固定金利型</p>	<p>① 固定金利期間は2年・3年・5年・7年・10年からお選びいただけます。</p> <p>② 固定金利期間が終了した場合、変動金利型へ自動的に移行します。また、所定の手続きを行うことで再度固定金利型をお選びいただけます。ただし、元金のご返済が遅延している場合には、再度固定金利型をお選びいただくことはできません。</p> <p>③ 再度固定金利型をお選びする場合、適用金利はその時点での利率とし、ご返済額も再計算いたします。</p> <p>④ 固定金利期間中は「変動金利型への変更」「金利の変更」はできません。また、固定金利期間中はご返済額の変更はできません。</p>

保証料	分割後払型 お客さまから当行へお支払いいただく利息の中から、当行が保証会社へ支払いますので、お客さまから直接保証会社へお支払いいただく必要はありません。
ご返済方法	①元利均等毎月返済にてご返済いただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 毎月決まった金額（元本と利息の返済合計額を一定にする）をお支払いいただきます。 ● 借入金額の50%以内で6ヶ月毎の加算返済も可能です。 ● 6ヶ月毎の加算返済月は、「1月・7月」「2月・8月」「6月・12月」の3種類の中からご指定いただきます。 ②ご返済日は1日から26日の間で任意の日をお選びいただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ● ご返済日が銀行休業日の場合は翌営業日のご返済となります。
保証人	原則として保証人は必要ありません。ただし、下記の①～②の場合は保証会社あてに連帯保証人が必要となります。 ①お借換対象ローンの連帯債務者の方 ②保証会社が必要と判断した場合
担保	必要ありません。
事務手数料	必要ありません。
繰上返済手数料	①一部繰上返済をする場合には次の手数料が必要です。 5,500円（税込） <u>なお、2022年3月31日まで契約の場合は次の手数料となります。</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 変動金利適用期間中の場合 3,300円（税込） ● 固定金利適用期間中の場合 22,000円（税込） ②全部繰上返済をする場合には次の手数料が必要です。 5,500円（税込） <u>なお、2022年3月31日まで契約の場合は次の手数料となります。</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 変動金利適用期間中の場合 5,500円（税込） ● 固定金利適用期間中の場合 33,000円（税込） ③ただし全部または一部繰上返済をする場合、お借入期間内にお支払いいただいた金利・手数料等と、上記手数料を合わせた実質借入年利が利息制限法に定める上限利率の範囲内になるように、上記手数料を減額することもあります。
その他手数料	①お借入後「変動金利型」から「固定金利型」に変更する場合（固定金利期間終了時に再度固定金利を選択する場合を含みます）5,500円（税込）が必要となります。 ②その他のご返済条件を変更する場合には、5,500円（税込）が必要となります。
団体信用生命保険	当行が指定する「地銀協団体信用生命保険」にご加入いただきます。なお、保険料は当行が負担いたします。

その他

- ①店頭にお申し出くださればご返済額を試算いたします。
- ②お借入金利は店頭またはインターネット上のホームページにてご確認ください。
- ③お申込にあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそいかなる場合もございます。
- ④本ローンは、1人のお客さまにつき1口のお取扱いとさせていただきます。
- ⑤団体信用生命保険にご加入できない場合、本ローンのご利用はできません。